

生活指導便り

令和6年4月12日
都立城東特別支援学校長
佐藤 亜紀子

第1号

令和6年度もたくさんの新入生を迎え、新たなスタートを切りました。今年度も『安心・安全』な学校を目指して取り組みを進めてまいります。全校保護者会でもお伝えしますが、今号では改めて『スクールバス利用のルールとお願い』について、保護者の皆様にお知らせいたします。

児童・生徒が毎日安全に通学できるよう、バス会社と連携しながら運行しております。皆さまの御理解・御協力をお願いいたします。

<p>バス停には</p> <p>10分前</p>	<p>雨の日は</p>	<p>荷物は</p>									
<p>送迎は</p> <p>18歳以上</p> <p>届出のある人</p> <table border="1" data-bbox="91 1396 409 1468"> <tr> <td colspan="3">【主に送迎者の方へ】</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>城 裕子 (母)</td> <td>城 昌大 (父)</td> <td>東 一郎 (ヘルパー)</td> </tr> </table>	【主に送迎者の方へ】			①	②	③	城 裕子 (母)	城 昌大 (父)	東 一郎 (ヘルパー)	<p>乗らないときは</p>	<p>乗れません</p> <p>37.5℃以上</p> <p>くり返すげりや嘔吐</p>
【主に送迎者の方へ】											
①	②	③									
城 裕子 (母)	城 昌大 (父)	東 一郎 (ヘルパー)									

スクールバス利用のルール



- バス停には、**携帯電話**を持って **10分前**に。(定刻発車)
- 決められた**バス停以外の場所**では、**乗車不可**です。
- 当日の欠席・遅刻は、乗車 **15分前**までにバス会社に連絡する。
- 送迎は、スクールバスカードに記載のある **18歳以上の方**。
- 代理の送迎者は、事前に学校とスクールバス乗務員に伝え、身分証明書を見せる。
- バスの運行状況は、「ドコイルカ」で確認する。
- 下校便に乗らない時は、朝乗務員に伝え、連絡帳に下校方法を記入。
- お迎えに間に合わなかった時は、**最終バス待機場所**でお迎え。
(2便のある日の1便下校時は、学校にお迎え)
- すべての持ちものに**名前を書く**。
- 通学カバンは、児童・生徒に背負わせる。
- 手荷物はリュックにくくり付ける。
- レインコートの着脱と傘の折り畳みは**保護者**。(ビニール袋に入れる)
- **長い傘は、持ち込み不可**。
- メガネや補聴器等が壊れる心配がある時は、外して容器に入れる。
- トイレは**必ずすませてから乗る**。
- 37.5℃以上の発熱、げり嘔吐を繰り返等、体調不良時はお迎え。
- * スクールバスの車両やバス内の備品を壊した場合は、保護者に弁償(壊したもののお金を支払うこと)していただくことがあります。
- * バスの中で発作等の緊急事態が起きた時、10分以内に保護者に連絡連絡がつかない場合は、学校の判断で救急車を呼ぶことがあります。
- * お子さんの気持ちが不安定なときや暴れたりする場合は、無理にバスに乗せずに、学校までお子さんと一緒に登校ください。

運転手さん紹介

中央コース



やまざき
山崎さん

門前仲町コース



さくま
佐久間さん

木場コース



いし
石井さん

東陽町コース



ただ
戸高さん

南砂町コース



すどう
須藤さん

大島コース



おおむら
大室さん

千代田コース



さい
境さん

墨田コース



やなぎさわ
柳澤さん

亀戸コース



こうの
河野さん

安全第一



年度初めの乗務員研修を実施しました

スクールバス運行の手引き
(運行会社・乗務員用)
令和6年度版



東京都立城東特別支援学校

目次



はじめに

- 1 スクールバスの運行目的「安全の確保」……1
- 2 運行乗務員の役割「安心と信頼」……2
- 3 障害のある児童・生徒の理解「人権の尊重」……3
- 4 人権侵害となる態度や行動……4
- 5 運行乗務員の固定「ふれあいの積み重ね」……5
- 6 運行乗務員の守秘義務
- 「児童・生徒・保護者、学校の情報を漏らさない」……6
- 7 保護者の方への対応「節度ある対応」……7
- 8 スクールバスの運行全般について
「運行コース及びバス停留所、運行時刻」等……8
- 9 スクールバス運行の実態
「児童・生徒の所在」……11
「登校便」……12
「下校便」……15
- 10 スクールバス車内での安全管理……18
- 11 大規模災害時の対応……20
- 12 スクールバス車内の感染症防止対策……21
- 13 その他……22

スクールバス運行関係様式例……23

4月3日(水) 乗務員(運転手・添乗員)を集めての研修会を実施しました。

今年度は年間4回の研修会を計画していますが、第1回目は、「嘔吐物の処理対応について」や「エピペンの使用について」、「バス車内での緊急時対応について」などを中心に研修を行いました。

養護教諭の指導の下、練習用エピペントレーナを実際に使用し、全員で打ち方の練習をしたり、緊急時における運転手・添乗員それぞれの役割や対応を確認したりと、子供たちを安全に迎えるための準備を行っています。

児童・生徒が、気持ちよく、安心してスクールバスを利用できるよう、今後とも務めて参ります。



安全確保